

公益社団法人 いいがた被害者支援センター

支援センターだより

2015年2月 第17号



理事就任のご挨拶

被害者支援に関わる各機関の更なる連携強化を

新潟県弁護士会犯罪被害者支援対策委員会
委員長 櫻井香子

私は、平成12年から約6年弱は検事として、そして、平成18年からは弁護士として、犯罪被害者の方々に支援する活動を行って参りました。

私が検事になった当時、被害者支援のための法制度の整備はまだ始まったばかりであり、現在のように充実していませんでした。被害者の切実な声をどのようにして裁判所にお伝えするのか、また、被害者に対してどのような支援を行うかについては、事件を担当する警察官・検察官の個人的な裁量に委ねられていた部分が多かったと思います。その上、事件が終わってしまえば、被害者の方とのつながりが切れてしまうこともあり、その後の状況をフォローすることまではとても手が回っておりませんでした。

あれから約15年が経過し、被害者のための法制度の整備が進みました。被害者参加・国選被害者参加弁護士制度、損害賠償命令制度の創設等が行われ、併せて、被害者特定事項の秘匿など被害者のプライバシー保護のための制度も整備されたことから、刑事手続内で、被害者が自ら主体的に行動できるようになったことについてはまさに隔世の感があります。また、被害者の方がこれらの法的な権利を十分に行使できるよう、法テラスの精通弁護士紹介制度などを利用して弁護士に相談し、必要な支援を容易に受けられるようになったことも特筆すべきことだと思います。

ところが、せっかく整備されたこれらの制度は、十分に活用されているとは言えないのが実態です。新聞やテレビのニュースを見ていて、犯罪被害の報道がな

い日はほとんどないのに、新潟県内での精通弁護士紹介件数は年々減っており、平成25年度は年間10件、すなわち、月1件以下の紹介件数となっております。刑事裁判への被害者参加の件数も極めて少ないようで、うち国選被害者参加弁護士が選定された件数は平成24年度は2件、平成25年度は5件でした。また、私が昨年秋ころに申し立てた損害賠償命令の事件番号は「平成26年(損)第1号」。なんと、昨年新潟地裁本庁で初めて申し立てられた損害賠償命令申立事件だったのでした。

なぜ当県ではこれらの制度の利用が進んでいないのでしょうか。県民性など各種の要因があるとは思いますが、やはり関係各機関の連携が十分に進んでいないことが一番大きな理由ではないかと思われます。その意味で、当県の被害者支援の最前線にあるいいがた被害者支援センターが中心となって、関係各機関の連携を図っていくことが今後ますます重要になっていくのではないのでしょうか。

私は、このたびの理事就任にあたり、特にこの連携強化のための取組みに微力を尽くして参りたいと思っております。また、他の地方自治体で創設されている犯罪被害者の被害回復・経済的支援に関する条例の制定に向けた調査・研究なども行って参りたいと考えております。

今後とも、皆様方からのご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

研修を積んだ相談員が対応します。

相談電話

新潟地区 ☎ 025-281-7870

中越地区 ☎ 0258-32-7016

上越地区 ☎ 025-522-3133

- 相談日 月～金
(祝日・年末年始は除く)
- 相談時間10時～16時

面接相談
予約が必要

直接支援

秘密厳守・相談支援無料



犯罪被害者支援フォーラム 2014 in にいがた

平成26年11月8日(土) 新潟県民会館小ホール

第一部 講演 **「犯罪被害者としての体験と必要な支援」**

講師 全国犯罪被害者の会(あすの会)代表幹事 松村 恒夫氏

第二部 新潟県警察音楽隊コンサート

講演要旨

1999年の11月22日に孫娘の春奈が行方不明になったことが犯罪被害者となるきっかけでした。行方不明になって、2日目に公開捜査に踏み切りました。11月25日に犯人が自首し、春奈の遺体は犯人の実家がある静岡で発見されました。犯人は春奈の兄と同じ同級生の母親。殺人と死体遺棄で懲役15年の判決を受けました。

夜、遺体が大塚警察署に運ばれた時には報道陣のフラッシュがたかれ、昼のようになったのを、対面のマンションのベランダから眺めていたのを覚えております。遺体確認時には春奈の顔には涙の跡があり、娘(春奈の母親)が棺から離れようとしなかったのを今でも思い出します。こんな風にした犯人を絶対許せない。このことがわたくしの活動の原点になっています。

その後娘(春奈の母親)の人格を否定するような誹謗・中傷が週刊誌やテレビで流されました。そして、世間の偏見に基づいた報道や識者のコメントが報道され、だんだんと『ないこと、ない事』で報道が塗り固められるようになりました。娘の家だけでなく私の家にまで報道陣が押しかけて来て、所謂

メディアスクラム状態になり、これを止めさせる為に弁護士を依頼しました。

その後4社5誌を名誉棄損で提訴し、すべてに勝訴しました。週刊文春とは2年かかりましたが和解し、電車の中吊り広告で発売される週刊誌上に謝罪文記事がある事を載せさせました。マスコミから被害を受けたのに、同じマスコミを使って名誉の回復を図るという矛盾を感じたものです。

事件発生直後の支援としては、何でも相談できる処・人は絶対に必要です。信頼でき、相談出来る人がいれば精神的な支えになり救われます。我が家の時には担当の女性警察官が春奈の兄の面倒を見る等の支援をして下さり大変感謝しています。

傷害事件の場合、望まれる早期支援は、信頼し支えてくれる人の派遣や緊急治療費も含め、国費負担での継続的治療を完全に現物支給で出来るようにしてもらおうことです。

どのような長期支援を望むかということ、信頼できる弁護士の国費での派遣や、ボランティアによる支援傍聴、被害少年の兄弟姉妹へのカウンセリング体制等です。

全国犯罪被害者の会（あすの会）は2000年1月23日に発足しました。被害者は『憐みの対象ではなく、尊厳の対象である』というのが基本理念であり、「あすは元気になろう、幸せになろう」という願いを込めて名が付けられました。会の目的は、犯罪被害者の権利確立、司法制度への参加、被害回復制度の創設等です。平成20年に被害者参加の制度が出来ましたが、「あすの会」の努力の成果の一つだと思います。犯罪被害者は事実を知りたいから、司法に参加したいのです。

被害回復に有効な項目としては、加害者の適正な処罰です。それがないことはフラストレーションが溜まり、被害回復が遅れます。加害者は懲役15年になりましたが、納得のいく説明がなく不満です。子どもでも、大人でも人の命は同じです。もし命を奪ったなら、自分の命で償うべきです。最近『刑の厳罰化』と云われますが、私は『厳罰化』ではなく『適正化』だと思います。

今後充実してほしい施策としては、新しい経済補償制度の創設、治療費・医療関係費の現物支給、十分な年金支援、一定の人間関係（夫婦間、親子間の犯罪）による支給制限の撤廃です。

犯罪被害者等と社会のことを考えると、「犯罪被害者等は社会の例外的な存在であって、自分達とは関係ない存在であろうか?」、「犯罪被害者等は、特別に公的に守られ、尊重され、加害者からの弁償に加えて十分な支援を受ける事で容易に被害から回復できているであろうか?」、「犯罪被害者等に関わる諸問題は、国民一人ひとりが自らの問題として考えられているであろうか?」

以上のようなことを自分自身に問いかけていなくてはなりません。

そして、犯罪被害者等の居場所は、地域社会の中にあるのであって、そこで暮らし続けられるように支えられることで、事件前に近い平穏な生活に戻れるのだと思います。

フォーラム会場内のパネル展示



新潟県警察音楽隊コンサート



平成26年度「犯罪被害者週間」協賛キャンペーン

犯罪被害者支援の必要性、重要性等を広く県民に周知・広報を目的として「犯罪被害者週間」協賛キャンペーンを新潟県、新潟県警察、当センター合同（参加人数40数名）で11月1日（土）新潟駅で広報活動を行いました。

新潟駅万代口



駅構内新幹線通路



平成26年度4月～12月活動実績

	殺人・殺人未遂	暴行・傷害	窃盗・強盗	性被害	交通事故	ストーカー	D V	虐待	いじめ	振り込め詐欺	その他詐欺	近隣トラブル	金銭トラブル	その他	問い合わせ等	合計
電話相談		8	2	14	45	1	8	2	1	1	2	7	4	55	2	152
面接相談		3		5	14						1			2		25
直接支援	12	35	2	40	86			1								176

当センターへの相談は県内の交通事故の多さと比例して交通事故関連相談が非常に多く、次いで性被害相談が多い。センターに相談したきっかけとしてはリーフレット・広報紙17、ホームページ15、警察からの紹介14、他機関からの紹介14、電話帳21、新聞・TV等マスコミ報道6、新聞広告6、市町村広報誌7等

広報啓発活動

●講演・講義・講話等による広報啓発

- 7月 2日 県弁護士会研修会における講話
- 7月19日 ローター地域協働ネットワークセンター主催 防減災セミナーにおける講話
- 9月 8日 保護司指導強化研修における講話
- 10月 1日 警察学校被害者支援専科教養における講義
- 10月 2日 被害者支援阿賀野地区連絡会総会における講話
- 10月 3日 警察学校被害者支援専科教養における講義
- 11月14日 警察学校交通専科教養における講義
- 11月17日 新潟市犯罪被害者等施策研修会における講演
- 11月20日 妙高地区被害者支援連絡協議会総会における講話
- 12月 1日 見附警察署被害者支援連絡協議会総会における講話

●命の大切さを学ぶ教室等

- 6月24日 長岡西中学校
- 7月 8日 安塚高校松之山分校

●イベント等における広報活動

- 4月29日 リーグサッカービックスワン 7月26日 西区交通安全大会 10月1日 五泉市交通安全フェア
- 10月5日 新潟刑務所矯正展 10月8日 江南区交通安全大会 10月15日 胎内市交通安全大会
- 10月22日 新潟市安心安全市民大会 10月25日 県庁生協祭 11月1日 犯罪被害者週間協賛キャンペーン
- 11月8日 犯罪被害者支援フォーラム2014in いがた イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン広報 4回



命の大切さを学ぶ教室での講演活動



犯罪被害者支援連絡協議会における広報活動



今回は自助グループ“ひまわり”に参加されている交通死亡事故の遺族の方から寄稿して頂きました。
右の写真は交通死亡事故の遺族の方々が提供して下さいました家族写真を“ひまわり”をモチーフにして作った写真アートです。



自助グループ参加の意義

(T・Y)

自助グループとは、同じようなつらさを抱えた者同士がお互いを支え合い、励まし合う中から問題の解決や克服を図ることを目的に集うグループです。

いがた被害者支援センターの自助グループは平成19年11月に立ち上げられ、2ヶ月に1回(奇数月)原則第2日曜日の午後から2時間程度開催されています。

私は立ち上げ当初から参加させて頂いております。

私自身、平成11年12月、交通事故で大切な家族の命を奪われました。あまりに突然の出来事で事実を受け入れられず、何をどうしたらいいかわからず、途方にくれ、混乱と恐怖で眠れず、食事も取れない事もありました。それでも葬儀、事故処理、裁判等多くの事に向き合って乗り越えていかなければならなかったのです。

人と会うのがわずらわしい・・・気持ちが常にくうつ状態・・・加害者に対する激しい怒り・・・仕事や家事に身が入らない・・・事故以前の生活に戻れない苛立ち・・・

数年経っても大切な家族を失ったことで強い悲しみや精神的な落ち込みが突然襲ってくるのです。

こんな状況の中で自助グループの発足を教えて頂き、参加しました。回を重ねるうち、同じような経験をした被害者の遺族というだけで信

頼でき安心して自分のしまっていた色々な気持ちを打ち明けることが出来るのです。

同じ経験をした人が自分だけでない、身近にもいるんだ。そして共有してもらえると嬉しいになれたことが本当に良かったと思っています。

遺族にしかわからない遺族の気持ちがあるのです。

毎回、事故の状況、精神状態、生活状況等、自分が抱える色々な問題をありのまま素直に話せる、喜怒哀楽をそのまま表せる、そんな場所です。

自助グループに参加して今年で8年になりますが、私にとって自助グループはお互いに理解しあえる仲間がいること、安心して集い話せる場所、心が癒される場所、事故に関する情報(裁判等)が得られる場所です。

友人や仲間が出来る等、精神的な支えとなり、回復への希望につながっています。

その為、自助グループの存在は非常に大きいと実感しており、大切な場所となっています。

そして、自分の体験談を通して、他の被害者等に役立つことも実感しているので、今後は他の人の回復に少しでもお役に立てたらと思っています。

支援して下さいっているセンターの皆様もいつも温かく見守っていただき感謝しております。

センターより

自助グループの場が参加者にとって、安心して気持ちを話せる場、信頼できる他者と思いや経験を共有できる場、感情(喜怒哀楽)をそのまま表せる場であってほしいと願っております。

研修受講報告

公益社団法人被害者支援都民センター 直接的支援実施研修

平成26年6月16～20日

6月16日から6月20日まで、都民センターで、貴重な研修を受けさせていただけたことをとても感謝しております。

研修中には、都民センターの総会、内部研修に加え、東京都の研修会にも参加できました。東京都の研修会では、企業、民生委員の方々が、「被害を受けた方への対応等について」東京都、都民センター職員から講習を受けておられました。被害者が、事件後に抱える様々な問題、心情を理解することで、二次的被害を減らし、適切な対応の仕方を学ぶ内容でした。同じ期間に市民相談窓口にいる〇〇市役所の職員の方も研修を受け、多くの市役所の職員の方が研修に来られていると知りました。新潟県でも、新潟県警、にいがた被害者センターだけでなく、県市町村職員の方々を始め、多くの方々に少しでも被害者の問題を理解していただき、被害者への早期支援の充実、被害者が配慮を受けられる地域社会作りに取り組んでいかなければならないと強く感じてきました。

(K・K)

全国被害者支援ネットワーク主催 関東甲信越質の向上研修

平成26年7月12・13日

私がこの2日間の研修で学んだ事、それは、犯罪被害者支援は、とても長期にわたり、支援をする私たちのチームワークが一番大切だということです。

センターの目的は、被害者を支援することが目的ではなく、あくまでも被害者が、もとの日常生活を取り戻すことです。それには、長期に渡る支援が必要です。

犯罪被害者支援のために、大切なことは、被害者に対する、深い思いを持ち、被害者がもとの日常生活に戻れるその日まで、つながっていくこと。そのために、支援員ひとりひとりが、協力しあい、今自分にできる事を実行していくこと。それは、時には広報活動かもしれません。そして、時には、支援員のサポートかもしれません。また、事務局のお手伝いかもしれません。そういった裏方の活動も、全てが支援につながっていくと思います。チームワーク良く、お互いにお互いを支え合いながら、活動していくことが、長い期間、サポートしていくことに繋がっていくのに大切なことだと思いました。

また、他県の支援員の方々との交流も、多くの情報交換ができ、実り多い2日間でした。こういった機会を頂き、大変ありがとうございました。

(H・K)

全国被害者支援ネットワーク主催

全国犯罪被害者支援フォーラム・秋期全国研修

平成26年7月12・13日

今回の研修では、相談員候補を対象とした電話相談～困難例・緊急例～と精神疾患等についての基礎知識（公開）の分科会に参加させてもらいました。共通して言えることは、電話相談の特徴はどちらとも聴覚優位の事実と情動の理解が基本であること。緊急（危機介入）電話や、怒りをぶつけてくる等、困った相談者や精神疾患があると思われる被害者に対して、支援する側は被害者の発信することを的確にとらえ、苦しく、困っていることを拾い、関係機関と連携し、その輪を広げる必要があること。そして、相手を理解し、相手に合わせる力を身につけ、自己調整能力も合わせて身につけたいと思わせてもらった研修でした。でも出来るかなー少し気弱な自分がいることも事実です。

(R・O)

まだ電話相談のモニターとして半年しか経験のない私が、被害者支援の全国大会に行ってはたして研修が理解できるのが当初は不安があった。しかし開会式で、全国から集まる支援センターの方達の様子を見て、同じ志を持ち全国各地のセンターで同じ日々頑張っておられる様子を思うと感慨深い思いがした。分科会1の社会資源活用についての講義は心理学の内容が盛りだくさんで同じ4人の班の方達とも難しさを共有し終えた。でも今回センターにこの報告書を提出するに当たり、講義の内容を振り返り多くの気づきがあった。私達は各部門のプロではないので聞きなれないことを学ぶと難しく感じるが、被害者の回復を念頭におくと自分の概念で難しいなどとは言っていないと思った。被害者は自分ではどうすることも出来ない状態で相談をしてくる、そういう被害者の辛い気持ちをよく理解できれば、きっと支援者として難しいこともクリアして支援者としての更なるスキルアップにつなげていけるのではないかと思った。また日々全国で努力されている多くの支援センターの皆さんのことをいつも励みに支援活動員として努力していきたいと思う。

(K・T)

被害者支援自動販売機によるご協力のお願い

にいがた被害者支援センターの行う活動に賛同し、財政基盤の確立を図るための社会貢献活動として、コカ・コーライーストジャパン(株)グループ様、サントリービバレッジサービス(株)様及びダイドードリンコ(株)様から、清涼飲料の被害者支援自動販売機の売上金の一部を当センターに寄附するご支援をいただいています。当センターでは、この趣旨に賛同して、新規設置又は切り替えしていただける事業所・団体様を広く募集しています。是非、ご支援・ご協力をお願いいたします。

(ご連絡は、センター事務局まで。TEL 025-281-2131)



コカコーラ自販機



サントリー自販機



ダイドードリンコ自販機

平成26年12月末日現在の設置ご協力事業所・団体様は次のとおりです。

◎コカ・コーライーストジャパン(株)グループ自動販売機設置箇所

●民間事業所等

田中産業(株)、田中運輸機工(株)、(株)草間組、(株)新潟文化自動車学校、土田商店、(有)オービット、(有)大伸通信、(有)瀬戸川工業所、特定医療法人青山信愛会 新潟信愛病院、(有)上越ケミカル、涌井建設工業(株)、(有)ランドマーク資材センター、(有)光和建装工業、(株)共同建設資材センター、県ロードサービス(株)、ガレージプロセス、新潟大学前駅前駐車場、(株)新潟中央自動車学校、丸克建設(株)、新潟県司法書士会、酒道楽工藤、(株)まつき、萬代電業(株)、(株)リクシルトータルサービス新潟営業所、(株)アルパ建設、(有)ランニング、(株)ハマサービスオリックスレンタカー新潟駅前営業所、(株)上杉興業、新潟県自動車販売店協会、東日本高速道路(株)新潟支社、新潟ガラスリサイクルセンター(株)三条営業所、松本機工(株)新潟工場、(株)サン・メタル、(株)松崎木工場、サップセキュリティ(株)、水原自動車学校

●警察関係

県警察本部、運転免許センター(新潟、長岡、上越)、交通機動隊、機動隊、警察学校、小千谷署、三条署、新発田署、村上署、胎内署、新潟北署、小出署、南魚沼署、秋葉署、燕署、五泉署、佐渡西署、佐渡東署、新潟中央署、江南署、新潟西署、西蒲署、新潟東署、長岡署、新潟南署、十日町署、柏崎署、上越署、糸魚川署

◎サントリービバレッジサービス(株)自動販売機設置箇所

新潟東警察署、加茂警察署

◎ダイドードリンコ(株)自動販売機設置箇所

新潟県警察学校、加茂警察署

正会員名簿 (順不同・敬称略)

団体正会員

新潟県精神保健福祉協会、新潟県弁護士会、(一社)新潟県医師会、新潟県精神科病院協会、新潟県市長会、新潟県町村会、学校法人新潟青陵学園、(公財)新潟県交通安全協会、関東信越税理士会新潟県支部連合会

個人正会員

川上 耕、稲餅武雄、藤巻強生、大木満子、宇田 正、遠藤和成、青山勝二、二木 宏、小濱恵子、伊藤末松、中曽根えり子、藤田正行、中村協子、中嶋久美子、澁谷志保子、津野恒子、島 典子、野上博、野澤裕朗、高野義雄、渡部直子、貝瀬尚久、長塚康弘、運上司子、太田信子、平尾公子、黒川登、橘 玲子、金子英明、饒村悠子、星野理香、瀧澤尚以、小熊シヅ子、山後晴雄、甲野勝機、北山桂子、眞壁伍郎、大竹玲子、近藤麻美子、大島照美子、栗山 啓、小島 功、小林ひとみ、渡辺 豊、落合光雄、遠藤修司、薄田幸子、江花里都、荻野佳美、坂井明都、志賀理佳、高橋由美子、田邊和子

協力者御芳名 (平成26年4月～26年12月) 順不同・敬称略

ご協力ありがとうございます。
今後ともご協力お願い申し上げます。

団体賛助会員

(一社)新潟県指定自動車教習所協会、ダイセー歯科クリニック、北越警備保障(株)、(一社)新潟県解体工事業協会中越支部、(一社)新潟県解体工事業協会下越支部、(株)トーア、(一財)新潟県自動車練習所、(公社)新潟県バス協会、(株)渡大組、アドリテム司法書士法人社員・司法書士外山敦之、(一社)新潟県安全運転管理者協会、(一社)見附市南蒲原郡医師会、三条市医師会、自動車安全運転センター新潟県事務所、新潟総合警備保障(株)、(株)古田組、(株)たいよう共済新潟支店、新潟県民共済生活協同組合、ネットヨタ越後(株)、(公財)十日町地区交通安全協会、(一社)新潟県警備業協会、新潟県司法書士会、医療法人楽山会三島病院、セコム上信越(株)、岩渕浩法律事務所、弁護士法人砂田徹也法律事務所、(株)東光クリエート、新潟県自動車販売店協会、村上市岩船郡医師会、マルソー(株)、羽深産業(有)、(一社)新潟県歯科医師会、(公財)柏崎地区交通安全協会、(公財)新潟県暴力追放運動推進センター、(有)石倉製麺所、(一社)新潟県商工会議所連合会、医療法人谷澤整形外科クリニック、(一社)新潟市医師会、新発田ガス(株)、新潟県警友会連合会、小林石油(株)、県央加工協同組合、糸魚川ロータリークラブ、コカ・コーライーストジャパン(株)、上越市藤巻町内会、(株)新潟中央自動車学校、(株)コメリ、上越市木田町内会、(株)三原田組、(株)三商、第一建設工業(株)、丸新電機照明(株)、(株)ナレッジライフ再生良家、新潟北ライオンズクラブ、(有)三峰物産、医療法人社団大浦整形外科医院、新潟県信用金庫、(株)V I P、(有)サンケイ新潟企画、(有)白根中央自動車学校

個人賛助会員

中野宏子、近藤正明、高橋一男、大平泰三、森二十男、青柳芳郎、野澤修、木村眞悟、中川紀子、大矢傑、中村光春、中野誠、和泉澤真子、嵯峨トシ、小林和生、大川聡、山田ひろ子、高橋玲子、沖野節子、香田一男、堀川誠一、大倉憲吾、櫻井英喜、後藤直樹、長谷川進、久我正作、宮崎正夫、こども医院はしもと橋本謹也、高野優子、高野雅史、滝本友子、加地正樹、半藤千枝子、金子和子、金子哲、小島一則、鬼島基伸、五十嵐久、灰野博、江森謙太郎、渡辺逸郎、渡辺雅直、小池進吾、櫻井春夫、金澤省子、池田正友、斉藤洋子、松岡キヨ、伊藤基子、高橋節子、五十嵐涼子、神立秀明、外立正紀、村山和子、皆川和秀、遠藤記恵子、押見清雄、半戸哲夫、関洋一、小林澄江、小林澄夫、中澤泰二郎、酒井正昭、藤沢直子、小田部正美、小間武志、渡辺茂子、風間柁由、岸本正智、永倉祝、佐藤敏子、長谷川虹兒、高岡光夫、渡部信子、田中克幸、武村真理、今井千恵子、佐原喜一、佐野實、須貝恵吉、野上正、石塚誠一、相澤市郎、小野塚利信、佐藤幸示、大塚智恵子、山崎幸雄、築井一琢、金子修、石川伊作、細野紀雄、山田俊博、鈴木俊、野上信子、本田恭子、田村いずみ、根津明子、庭野トシエ、庭野カツ、大島榮一、澤村陽一、諏佐恭一、工藤和雄、小嶋謙一、佐藤一明、西脇秀樹・圭子、吉澤恒夫、串田重男、田中稔、石原護、相馬清吉、野口祐都、田下厚子、(株)オアシス稲葉摩利子、市嶋範恵、諸橋義知、青木優一、小田島美智子、金子直樹、小熊力、塩谷洋、田辺章雄、十二勝・幸子、大島登道、

稲田秀樹、風間柁由、佐藤あずさ、田村千秋、廣島高、横田光義、杉崎建二、富樫勇、稲餅三重子、高橋勝、風間康則、西山正、渡部文雄、今田芳明、森田敏明、山本純一、小野栄、神田晃成、西脇和子、青木和司、小林彰、小山晴代、阿部政志、笠原秀子、藤間春夫、小柳慎也、嶋田啓介、土屋雄市、弁護士高橋勝、二平正司、白石浩、吉野美穂子、栗山美智子、栗山宣子、小林光一、水岡裕子、栗山英雄・祥子、吉田耕二、匿名希望2名

公安委員会・県警賛助会員

公安委員会・警察本部
新潟県公安委員会、新潟県警察本部長、総務課、警務課、厚生課、会計課、広報広聴課、新潟県警察学校、装備施設課、監察官室、情報管理課、留置管理課、教養課、地域課、生活安全企画課、生活保安課、少年課、サイバー犯罪対策課、通信指令課、鉄道警察隊、刑事総務課、鑑識課、捜査第一課、機動捜査隊、科学捜査研究所、捜査第二課、捜査第三課、組織犯罪対策第一課、組織犯罪対策第二課、外事課、警備第一課、警備第二課、機動隊、交通企画課、交通機動隊、高速道路交通警察隊、交通規制課、交通指導課、情報通信部、運転免許センター

警察署
胎内署、新発田署、阿賀野署、五泉署、津川署、佐渡東署、佐渡西署、秋葉署、江南署、新潟南署、新潟東署、新潟中央署、新潟西署、西蒲署、燕署、加茂署、三条署、見附署、新潟北署、長岡署、与板署、小千谷署、小出署、南魚沼署、十日町署、柏崎署、上越署、妙高署、糸魚川署

寄附者

コカ・コーライーストジャパン(株)、三国フーズ(株)新潟営業所、イオンリテール(株)、池淳一、新潟県民共済生活協同組合、新潟県警察職員互助会、国際ロータリークラブ第2560地区、長岡ライオンズクラブ、弁護士長谷川進、弁護士小林彰、遠藤和成、佐藤直美、和田武次、(一社)新潟県安全運転管理者協会、司法書士小出行雄、山本千鶴、大湊弘幸、有坂康治、藤田美沙、弁護士藤巻元雄、植木ひろ子、神立秀明、押見清雄、弁護士中澤泰二郎、佐藤敏彦、大道寺雅夫、山崎堅輔、高橋フミエ、金子一郎、(有)藤田豊商店、高山正成、北山桂子、弁護士高野毅、弁護士高野義雄、飯塚真理子、丸山昌治、弁護士川上耕、吉野美穂子、田伏智、鈴木重彦、熊林薫、星野理香、弁護士野口祐都、弁護士伊藤秀夫、井口睦子、弁護士正木宏、弁護士法人新潟第一法律事務所、新潟中央警察署、三条警察署、津川警察署、(有)エム・ケイ・メディカル、佐々木昌敏、佐々木藤枝、吉野芳男、今井康夫、宮島亨、若杉昇一、(株)コム・メディカル、(有)ABCファーマシー、村松基宏、(株)サッシサービスセンター、ミツフ興業(株)、遠山知行、佐々木一嘉、佐々木麻子、高橋昌子、山崎トシエ、佐藤一明、中嶋孝司、岩崎治光、サントリーブ・パレッシササービス(株)、ガイドードリンコ(株)、弁護士坂上富男、弁護士松山悦子、宮澤義行、畑野トシミ、森川重文

*誤字・脱字等がございましたら、お手数ですが事務局までお知らせください。

税制上の 優遇措置について

当センターへの賛助会費、寄附金は、特定公益増進法人に対するものとして、所得税、法人税等税制上、寄附優遇措置の対象になります。また、特に個人の方からの賛助会費、寄附金は、税額控除制度の対象になります。

賛助会員募集・ 寄附金のお願い

当センターの活動は、主に皆様の賛助会費や寄附金に支えられています。皆様の温かいご支援・ご協力をお待ちしています。

年会費 ●個人賛助会員／1,000円 ●団体・法人賛助会員／10,000円
※一口以上何口でもご加入いただけます。

お振込先 (郵便振替口座)

●口座名義：公益社団法人 にいがた被害者支援センター
●口座番号：00530-1-84482

支援センターだより 第17号 (平成27年2月)

編集・発行：公益社団法人

にいがた被害者支援センター

事務局：〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-3
新潟ユニゾンプラザハート館

TEL・FAX 025-281-2131

http://www.n-vsc.jp/